

## 2011年度農林水産政策課長交渉を実施！

林務評議会は、9月22日（木）に県職労大会議室において、山中会長以下会員36名が参加し、9月13日に手交した職場要求書に対する回答交渉を実施しました。主な内容は次のとおりです。

### 参加された幹事・職場代表の皆さんお疲れ様でした。

林 務 評 要 求 等	当 局 回 答
<p><b>1 人員について</b>                      業務量及び業務内容に応じた人員を確保するとともに、適正かつ弾力的な人員配置を行うこと。                      ・今年度の林務関係職員数は何人が。必要数(定員)は何人と考えるか。</p> <p>・定員管理目標ではH21～25の5年間で10%の削減目標となっている。基準となる年はH20年で間違いはないか。また、基準となった年の林務関係職員は何人が。</p> <p>・定員管理目標でいうと、林業職ではH20～H25までに186人から19人ぐらひは減ることになるが、今年度が180人なので、単純に考えても、あと13人ぐらひは減るといふことが。</p> <p>・人員削減は業務内容の見直しとセットで行う必要がある。業務量の見直しはどうなっているか。</p> <p>・従来の岩国及び萩の森林づくり推進課各1名、農林総合技術センター林業技術部の緑化種苗課1名のほか、昨年度から周南・美祢・林業技術部から非常勤嘱託職員がいなくなった。非常勤嘱託は正職員の代わりという位置づけで、非常勤嘱託職員がいなくなったら欠員と認識しており、今現在6名の欠員と考えている。これは、業務量の整理・削減が図られないまま人員だけが削減されているが、欠員をどう考えているか。</p> <p>・非常勤嘱託職員は林業行政に必要な人員であると、従来から回答があったと認識している。必要な人員であるため、どうしても職場の中では、人が減ったという状況となり、負担が増える一方であるが、どう考えているのか。</p> <p>・本年度の退職予定と来年度の新規採用予定はどうなっているか。</p> <p>・そうした場合、今年度の定年退職8名に対し、1名の採用では新たに7名の欠員が生じる事になるが、どのように対応するつもりか。</p> <p>・林業職員は今後5年間で26名が定年を迎える。加えて年齢構成も偏っている。林業技術の伝承や円滑な業務遂行のためにも年齢バランスのとれた人員配置が望ましい。計画的な採用をお願いする。</p> <p>・昨年度、県民税二期目がスタートするに当たっては、新規事業が増えたにも関わらず、人員の見直しはされていない。昨年度の交渉において、当局はその理由について、「人員増の要求はどの事務所からも無かった」と発言された。その後、林務評で確認したところ、どの事務所も県民税関連の人員についてのヒアリングを受けた認識はない。業務量を再確認し、業務量増に伴う増員等、必要な対応を行うこと。</p> <p>・農林総合技術センターの総務課の駐在1名は業務量に対して人員不足である。昨年の交渉で当局は「業務量を確認して検討する」とのことだったが結果はどうか。</p> <p>・女性職員が増加し、産休・育休が恒常化している。女性職員を含むすべての職員が安心して休業制度を利用できるように、代替職員を確実に確保すること。</p> <p>・非常勤嘱託職員のいる職場については、正職員を配置すること。また、森林づくり推進課に林業普及指導員の資格のない再任用職員を配置しても正職員と同等の業務はできない。早急に問題を解消するとともに、再任用職員の配置にあたっては、配置先の業務内容(普及員資格等)に配慮すること。</p> <p>・森林保全課事業班への農業土木職員の配置に当たっては、各職場の人員バランスを十分考慮すること。</p> <p><b>2 組織について</b>                      林務関係職場の組織見直しにあたっては、業務の点検を十分に行い、検討状況等を適宜情報提供するとともに、見直し項目を林務評議会と必ず協議すること。                      ・24年春期の全国植樹祭の終了後、全国植樹祭推進室の人員はどのようにされる予定か。</p>	<p>・再任用や林野庁からの派遣を含めて、林業職は180名。農林水産部以外の他部の職員全体では187名で把握している。</p> <p>・基準年がH20年度で、林業職員については186人。</p> <p>・一律にすべての職種で同じようにやっていくことはない。</p> <p>・事業班については事業費により判断している。今年度も岩国・萩農林を削減する一方で、災害対応として美祢と下関農林を増員した。森林づくり推進課については、林家数自体は減少しているが、森林づくり県民税に伴う事業等もあるので昨年度と同数としている。</p> <p>・農技センターの緑化種苗課については、精英樹次代検定林の調査業務の見直しに伴うもの。岩国と萩については普及事業であり業務量としては把握が難しいが、業務を分担して、業務執行されているということで認識している。非常勤は、これまでも言っているとおり、欠員の補充ではなく、あくまでも業務補助の位置づけということで、欠員という考え方は持っていない。</p> <p>・業務補助の非常勤がいなくなり、負担が増えるという面は、認識している。全体で取り組む中で調整したい。今日も色々話が出てくると思うので、それは生の声としてきちっと整理して、今後につけていく。</p> <p>・本年度の退職予定は8名、来年度の新規採用は1名の予定である。</p> <p>・再任用の活用と植樹祭終了後の植樹祭推進室職員による補充を予定している。</p> <p>・林業職員の年齢構成については課題として持っている。なかなか現実には厳しいが、しっかりと努力していきたい。</p> <p>・県民税関連の業務については、業務量が増大しているという声は聞いているが、いろいろ判断した上で、一期目に比べて業務量が大きく増加しているとは考えていない。今年度のヒアリングの際に確認する。</p> <p>・業務量については1人役相当であると認識している。</p> <p>・代替職員の確保については、登録制度の導入等、これまでもいろいろと努力してきている。専門的能力を持った職員が必要なのはわかるが、現状は厳しい状況にある。引き続き努力していきたい。</p> <p>・非常勤については、欠員の補充ではないと考えている。要求の趣旨は理解するが、正規職員への振り替えは厳しい。再任用職員の配置については、普及職員と同程度の知識を有していると考えており、一概に普及資格を持たないから普及業務ができないとは考えていない。</p> <p>・林道事業を実施している事務所を中心に農業土木職を配置している。公共事業が削減する中で、農林水産部とすれば、農業土木職員の活用も図っていかねばならない。本来は林業職が最適な配置先に農業土木職を配置せざるをえない現状も理解していただきたい</p> <p>・先催県の例では8月～11月等に段階的に異動をかけている。</p>

林 務 評 要 求 等	当 局 回 答
<p>・推進室解散に伴う林務職場復帰の時期、人員配置については適切にされるようお願いする。</p> <p>・年度途中で推進室の人員を、農林事務所等に配置するという事は、それまでの取り扱いはどのように考えたらよいのか。</p> <p>・センター林業技術部の組織見直しはどうなっているか？</p> <p>・鳥獣被害相談センターは、研修の講師の要請が増えている。現在林業技術職員2名で対応しているが、大半が農業被害なので農業職員等の増員配置による体制強化をお願いする。</p> <p>・環境班は許認可事務等一般県民への対応が多いことから、主査・主任体制を引き続きお願いする。</p> <p>・やまぐち農林振興公社については、派遣職員に過度の負担が生じないよう、業務内容等を適宜点検するとともに、適正な人員配置を行うこと。また、職員派遣に当たっては、事前承諾を徹底すること。</p> <p><b>3 業務について</b>  自然保護課業務の現状を把握し、農林水産部と環境生活部(自然保護課)が連携して問題点の解決を図ること。  ・鳥インフルについては問題が多く、別途、自然保護課長との意見交換会を開催したいと考えている。</p> <p>・死亡野鳥の回収は家きん等への感染防止の為であり、森林部が行う野生鳥獣の保護とは目的が異なっている。死亡野鳥を回収する目的からすれば、畜産関係部署が主体的に死亡野鳥回収を行い、畜産関係部署では対応できない部分を森林部が協力するのが本来の姿であると考えがいかがか？</p> <p>・鳥インフル対応を円滑にしていくために、次の5点について自然保護課が対応するように、当局からの働き掛けをお願いする。  関係要領及びマニュアルの整備及び業務研修の実施。  休日対応について地元市町への協力依頼。  鳥獣保護員の監視業務の強化。  時間外手当や危険手当等の措置。  自然保護課業務専用の携帯電話の配備。</p> <p>・豪雨災害対応等、追加的な業務を事務所に指示される際は、事前に林務評に協議すること。</p> <p><b>4 処遇の改善について</b>  林務関係職場に従事する職員の処遇について、他部及び職種間の不均衡が生じないよう留意すること。また、不均衡については、早急な是正に努めること。  ・昇任・昇級において、格差が生じると本人の労働意欲を失いかねない。適切な対応をお願いする。</p> <p>・農林総合技術Cの研究職の室長における林業と農業の格差については、組織の規模の違いや過去の経緯等もあり解消は困難と昨年回答があったが、処遇の改善困難で済ませるのではなく、改善に向けた努力をしていただきたい。</p> <p>・人事異動においては、異動三原則を遵守の上、十分配慮した人事をお願いする。また、近年森林整備課と森林企画課間での人員の入れ替えなど、異動調整が偏っているのではないかと3年以上となる職員も多数いる。異動三原則を遵守すること。</p> <p><b>5 時間外勤務について</b>  ・時間外勤務の縮減を図ること。事前命令を徹底し不要・不急な勤務はさせないこと。時間外勤務の縮減について、これまで以上に努力していただくよう要求する。</p> <p>・時間外勤務をやむを得ず行わせる場合は、手当を完全に支給すること。特に今年度後半は全国植樹祭及び関連行事の準備に伴う業務のため、やむを得ない時間外の増大が予想される。これらに対する時間外手当の完全支給への配慮をお願いする。</p> <p><b>6 その他</b>  ・山口農林事務所森林部の狭隘問題等、執務環境の改善を図ること。</p> <p>・通勤手当の完全支給を行うこと。</p> <p>・本課であっても業務の内容に応じては、被服貸与の対象となっているので被服貸与を適正に行うこと。</p> <p>・平成22年度は森林企画課が年休取得ワースト3職場となった。年休を取得しやすくするために職場環境を改善すること。</p> <p>・業務に支障のあるPCは速やかに更新すること。</p> <p>・広告については、請負対象業者が広告業者になることも想定されるため、慎重な対応をお願いする。</p> <p>・集中管理の公用車にスタッドレスタイヤの配備をお願いする。</p>	<p>・植樹祭終了後の業務量を考慮し、適切に対応する。</p> <p>・それまでの期間については臨時職員等で対応する。</p> <p>・見直しは考えていない。</p> <p>・業務内容に応じて経営技術研究室内で対応していただければと考えている。</p> <p>・引き続き努力する。</p> <p>・造林事業は、県が責任を持って取り組んでいかなければならない事業と認識しており、引き続き適正な人員配置に努めていきたい。職員の意向については、十分に聴取して異動を行いたい。</p> <p>・自然保護課長には意見交換会の場を持つように伝えてある。</p> <p>・家きん等への感染防止が死亡野鳥を回収する上での役割の一つだが、他の野生鳥類への感染防止の役割もある。森林部の方で野生鳥獣の保護を実施しているので、死亡野鳥の回収業務についても、森林部で実施するものと考えている。</p> <p>・については自然保護課が後日回答する。については時間外手当の支給は引き続き努力する。昨年度の常盤公園での回収作業については、感染症防疫等業務手当を措置した。鳥インフルに感染した野鳥を接触・処理した職員には、この手当を支給するように努めたい。特殊勤務になるので、具体的な対象業務については、人事課と協議しながら判断していきたい。</p> <p>・昨年の豪雨災害の対応など、大変申し訳なかった。こういう事がないように注意していきたい。</p> <p>・昇任等については、従来から努力してきたところであり、今後についても、他の職種等の均衡等に配慮しながらやっていきたい。</p> <p>・更なる見直しというのは現状では困難である。</p> <p>・昨年に引き続いての要望であり努力したい。</p> <p>・時間外勤務の縮減は、重要な課題と認識している。機会がある毎に、会議等を通じて、周知徹底を図っている。今後とも努力したい。</p> <p>・本来は、時間外の縮減という大きな目標があり、それを前提にやっけないといけない。とは言え、やむを得ない時間外をお願いすることもあるので、手当の支給については努力していきたい。</p> <p>・要求の趣旨は十分理解している。今後とも所属と相談しながら出来るだけ改善に向けて努力していきたい。</p> <p>・現状としては、今以上の改善は難しい</p> <p>・要求の趣旨は理解している。今後とも努力したい。</p> <p>・当課には、全国植樹祭推進室も含まれており、開催準備が本格化してきたことや、課としてのイベント業務も多いことも一因であろうと思う。今後年休取得の少ない職員に対しての声かけや、ヒアリングを実施するなど、年休取得拡大と健康管理に努めたい。</p> <p>・予算上なかなか難しい点もあるようだが、実態を情報企画課に伝える。</p> <p>・趣旨は物品管理課に伝えていきたい。</p> <p>・善処する。</p>